

公立病院経営強化プランの策定について (豊能二次医療圏)

【病院一覧】

- ・市立池田病院
- ・箕面市立病院
- ・市立吹田市民病院

1. 策定の目的・対象期間

■ 策定の目的
 基本理念である「創意に富み 思いやりのある「信頼される病院」をめざして、質の高い医療と地域を守る持続可能な地域医療提供体制の構築を目指す。

2. 当院の概要

■ 診療科目
 内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器外科、呼吸器内科、糖
 尿病・内分泌内科、乳腺・内分泌外科、腎臓内科、血液内科、脳
 神経内科、小児科、産婦人科、整形外科、リハビリテーション科、耳
 鼻いんこころ科、眼科、皮膚科、形成外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、放
 射線科、放射線治療科、病理診断科、脳神経外科

■ 病床数
 高度急性期 99床（うちICU 4床）、急性期 265床

3. 現状分析

【将来的な人口の推移・将来的な患者数の見込み】

- ・ 2045年に向けて人口は減少傾向。高齢化率は11.5%上昇の見込み。
- ・ 医療需要は2030年以降横ばいだが、非急性期患者のニーズが増加。



【当院の状況】

- ・ 医療収支はコロナの影響により悪化。
- ・ コロナをきっかけとした病床稼働率の低下が現在も続いている。



4. 経営強化プラン

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化
 ■ 地域医療構想等を踏まえた果たすべき役割・機能
 ・ がん医療、小児・周産期医療、救急医療、糖尿病等の生活習慣病、災害時医療について地域の拠点病院としての役割を担う。
 ・ 病床数の見直しは行わない。

■ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
 ・ 急性期病院として医療機関との連携を強化し、救急患者の適切な受け入れ及び長期入院者の退院支援等を推進。
 ■ 機能分化・連携強化
 ・ 病診連携・病病連携を推進することで地域の医療機関との連携を強化。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

■ 医師・看護師等の医療従事者の確保
 ・ 【医師】関連大学との連携により、医師の採用を強化。
 ・ 【看護師等】実習・助産師学生の受入および採用説明会等を実施。
 ■ 医師の働き方改革への対応
 ・ タスクシェア・タスクシフトやDX推進により業務効率化、安全性の向上等を推進。

(3) 経営形態の見直し

・ 病院事業管理者の権限により公営企業としての独立性強化と効率化かつ効果的な病院経営を実現できることを踏まえて、現状の地方公営企業法「全部適用」による経営形態を継続。

(4) 新興感染症の拡大時等に備えた平時からの取り組み

・ 新型コロナウイルス感染症対応で培ったノウハウを活かし、新興感染症の拡大時に備え、行政からの要請に応じて弾力的にベッド確保ができる体制を構築。

(5) 施設・設備の最適化

■ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
 ・ 計画的な更新・導入を行い、質の高い高度医療の維持に努める。

■ デジタル化への対応
 ・ 各種情報システムやSNS等を活用して業務の効率化および患者への情報発信を強化。

(6) 経営の効率化等

■ 主な医療機能等指標に係る目標値
 ・ 手術件数、分娩件数、紹介率・逆紹介率
 ■ 主な経営指標に係る目標値
 ・ 経常収支比率、入院患者数、入院診療単価、外来患者数、外来診療単価、病床利用率、職員給与費比率、材料費比率、等

5. 具体的な取り組み

① がん医療

- ✓ 大阪府がん診療拠点病院の機能維持
- ✓ 高度がん治療の提供
- ✓ 外来化学療法強化
- ✓ 入院化学療法の提供を継続

② 周産期医療

- ✓ 小児・周産期医療の体制維持
- ✓ 研修施設としての機能維持
- ✓ 幅広い小児疾患への対応
- ✓ 地域医療機関との連携によるハイリソース分働への対応

③ 救急医療

- ✓ 一次・二次救急の適切な受入
- ✓ 救急患者に対するスムーズな入院加療
- ✓ 救急患者の受入体制強化
- ✓ 救急医の確保

④ 災害時医療

- ✓ 市災害医療センターの役割維持
- ✓ 地域の医療機関との綿密な連携
- ✓ 行政からの要請に応じた弾力的な医療提供体制の確保

⑤ デジタル化その他

- ✓ RPA や外部ツールを活用した業務の効率化
- ✓ 生活習慣病を地域全体で加療する仕組みと考え方の発信
- ✓ 地域のニーズを考慮した医療機器等の購入と設備の最適化

6. 点検・評価・公表・対象期間

- ・ 本プランで設定した各項目は、毎年度進捗管理の中で点検・評価を行う。なお、評価結果は当院のホームページに公表する。
- ・ 令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間

箕面市立病院 経営強化プラン概要版

1. 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・大阪府の病院分類の病床機能では、当院は「急性期ケア・ミックス型病院」です。
- ・地域医療構想等を踏まえた当院の果たすべき役割・機能は、高度急性期医療、救急医療、小児医療、災害医療や新興感染症に対応し、地域医療の確保と安全で質の高い医療を提供することです。
- ・2025年度及び2027年度の機能ごとの病床数については、次のとおりとします。

[図表 2025年度及び2027年度の機能ごとの病床数]

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
2025年度時点の病床数	93	174	50	-	317
プラン最終年度(2027年度)における病床数※	93	297		-	390

※2027年度の機能ごとの病床数については、再編統合後の数値（調整中）

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能については、地域医療支援病院として、医師会や歯科医師会、薬剤師会と定期的に情報交換を行い、必要な連携を適切に実施しています。
- ・機能分化・連携強化については、2027年度末の新病院の開院にあわせて、「再編統合」により新病院を整備します。（再編統合後の病床数は圏域内の医療機関等と調整中）
- ・一般会計負担の考え方については、2022年度から政策的医療に対し、国の繰出実績を基礎として地方財政計画をもとに算出した額を繰入れており、今後引き続き繰入れを行います。

2. 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・医師については、救急科や脳神経外科などで医師が不足しており、今後新設を予定している呼吸器内科、腎臓内科等の医師とともに、その確保に向け大阪大学等との連携をより強化します。看護師については、産休・育休などの代替職員が不足していますが、多様な雇用形態により人員の確保に努めます。
- ・臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保については、ER研修など特徴のある研修プログラムの実施により毎年6名が集まるなど後期研修医の確保にもつながっており、引き続き研修プログラムの充実に努めます。
- ・医師の働き方改革への対応については、A水準を基本としていますが、一部の診療科についてB水準で申請し、タスクシフトやカンファレンス等の勤務時間内開催などにより労働時間の短縮に努めます。

3. 経営形態の見直し

- ・経営形態の見直しとして、指定管理者制度を採用します。
- ・指定管理者については、公募の結果、医療法人協和会を候補者として選定しました。今後市議会での指定の議決を得た後、2025年4月1日に指定管理者制度に移行する予定です。

4. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- ・本年度中に大阪府と感染症対応に係る医療措置協定を締結する予定です。また、大阪大学との連携のもと、感染症内科の新設や、新病院では、病室の全室個室化、救急車両・患者動線の分離等を図ります。

5. 施設・設備の最適化

- ・2027年度末に開院をめざす新病院の建設にあたっては、CM（コンストラクションマネジメント）業者の支援を受け、コスト削減も見込まれる「基本設計からのDB（デザインビルド）方式」により整備します。
- ・デジタル化への対応については、新病院に向けて、例えばTele-ICU（遠隔集中治療支援）や遠隔読影などの遠隔技術を用いた医療支援、キャッシュレス決済やデジタルサイネージでの診療案内等による患者の利便性向上など、病院でのDXについて検討していきます。

6. 経営の効率化等

- ・経営指標および経常収支比率・修正医業収支比率に係る数値目標については、2024年度までは市直営で運営することから、医師不足など十分な診療体制が確保できない見込みであり、各指数の改善は困難な状況です。結果、経常収支も赤字が継続する見込みです。
- ・2025年4月から指定管理者制度を導入し、民間的経営手法により病院経営の効率化及び市病院事業会計の健全化を図ります。

<新箕面市立病院の機能別病床数について>

		現 行		合 計
		箕面市立病院	協和会病院	
高度急性期		93		93
急性期		174	59	233
回復期	リハビリ	※50	86	136
	地域包括		38	38
慢性期			118	118
合 計		317	301	618

<新市立病院病床案>

増 減	再 編 統合後
0	93
64	297
▲ 136	0
▲ 38	0
▲ 118	0
▲ 228	390

※特定病床のため継続不可

【急性期病床の増床について】

○公立病院に求められる政策的医療等の強化のため、協和会病院との再編統合により、急性期病床を整備する。

基本構想に位置付けた将来の医療需要の対応に必要となる病床（350床）に加え、

- ・緩和ケア機能を持つ病床（在宅復帰等に向けた緩和ケア）（20床）
 - ・分娩病床（特定妊婦、公費負担妊婦、産後ケア等にも対応）
 - ・感染症対応病床（感染症内科新設による新興感染症等への対応）
- } （20床）

市立吹田市民病院 公立病院経営強化プラン(案)について(第3期中期計画の概要)

第1 中期計画の期間 令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割

- (1) 大阪府地域医療構想の概要
 - ・ 豊能構想区域における2025年の必要病床数を踏まえた病床機能の分化及び連携推進
 - ・ 今後増加が見込まれる在宅医療等の医療需要への対応(地域包括ケアシステムへの貢献)
- (2) 当院が果たすべき役割
 - ◎ 地域の診療所や民間病院等では対応できない入院・手術を中心とした医療を提供
 - ◎ 総合病院として多様な医療需要への対応
 - 不足する病床機能への対応
 - 在宅医療への支援

2 市立病院として担うべき医療

- (1) 総論
 - ◎ 総合病院として、地域の医療機関だけでは対応が困難な症例に対し、医療を提供する。
 - ◎ 高齢化に伴い今後増加が想定される、がん、整形外科及び呼吸器系疾患に重点的に取り組む
 - 政策医療についても、他の医療機関との機能分担・連携の下、市立病院の役割を果たす
- (2) 救急医療
 - <時間外救急車搬送受入率、(時間内・外)救急車搬送受入件数>
 - (3) 小児医療・周産期医療
 - (4) 災害医療
 - (5) 感染症医療
 - (6) がん医療
 - <がん入院患者件数、外来化学療法件数、放射線治療患者数、がん手術件数、がん診療地域連携パス実施件数>
 - (7) リハビリテーション医療
 - <回復期リハビリ病棟の病床利用率および在宅復帰率>
 - (8) 難病に関する医療

3 安心安全で患者満足度の高い医療の提供

- (1) 安心安全な医療の提供
- (2) チーム医療の充実
- (3) コンプライアンスの徹底
- (4) 患者サービスの向上

4 吹田市の地域包括ケアシステムの構築に貢献する地域完結型医療の体制づくり

- (1) 地域の医療機関との機能分担・連携
 - ◎ 紹介、逆紹介の徹底及び在宅医療の支援
 - かかりつけ医定着に関する啓発
 - <紹介・逆紹介件数および率、地域連携パス件数>
- (2) 在宅医療の充実に向けた支援
 - ◎ 入院早期からの退院支援
 - 在宅療養者の急変時の受入れ
 - 地域医療ネットワークの連携強化
 - 地域医療への貢献等
 - 地域の医療従事者への支援
 - <地域の医療従事者へ向けた研修会の開催件数および参加者数、施設や設備の共同利用件数>
- (4) 福祉保健施策への協力・連携

5 健都における総合病院としての役割

- (1) 国立循環器病研究センターとの機能分担・連携
 - ◎ 診療における連携
 - ・ 高度急性期を脱した患者を当院で受け入れる
 - ・ 複合的な疾患を有する患者への円滑な対応
 - ・ 診療内容の棲み分けを行い連携を図る
 - ・ リハビリテーションにおける連携・機能分担
 - その他の連携(共同研究、機器の共同利用等)
 - 連携体制の周知
- (2) 他の健都内事業者等との連携した予防医療等に関する取組

※表中の<>内は目標指標

第3 業務運営の改善及び効率化

1 効果的・効率的な業務運営

2 働きやすい職場環境の整備

- (1) 働き方改革の推進
- (2) 人材の確保・養成
 - ・ 働きやすい職場環境づくり
 - <看護師等離職率>
 - ・ 安定した病院運営に資するための専門性の高い人材確保・育成
 - ・ 医療従事者の質の向上
- (3) 人事給与制度

第4 財務内容の改善

1 経営基盤の確立

<経常収支比率、業収支比率>

2 収益の確保と費用の節減

- (1) 収益の確保
 - ・ 救急患者、紹介患者の確保
 - ・ 施設基準の取得
 - ・ 未収金の発生予防・早期回収
 - <病床利用率、入院外来患者数、および診療単価、新入院患者数、手術件数>
- (2) 費用の節減
 - <給与費比率、経費比率、材料費比率、平均時間外労働時間数(全職員)>

第5 その他業務運営に係る事項

1 情報の提供

- ・ 広報誌やホームページの充実
- ・ 市民公開講座などの実施

2 環境に配慮した病院運営

- ・ 環境に配慮した病院設備の活用

第6 予算、収支計画及び資金計画

以下省略